

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年七月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年六月二十六日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人からくりおもちゃ塾奈良町

三 代表者の氏名

鎌田 道隆

四 主たる事務所の所在地

奈良市薬師堂町三一番地

五 定款に記載された目的

この法人は、木や竹や紙などの自然素材の特長を生かし、老若男女を問わず楽しむ、伝承的からくり玩具の製作・修理・展示・普及・販売などを通じ、地域の子どもからお年寄りまでが集い交流する中で、昔から伝わる先人たちの知恵や文化を学び、より人間的営みを深めることで、地域社会に寄与することを目的とする。